## 「指導と評価の一体化」の促進に向けて

— 動画とワークショップによる研修コンテンツの提案 —

長期研修員 中島 実奈 石井 千裕

≪研究の概要≫

本研究は、高等学校学習指導要領(平成30年3月公示)を踏まえた「指導と評価の一体化」を促進するための研修コンテンツの開発に係る取組についてまとめたものである。

県外先進校への取材や各種研修会への参加等による調査を行いながら、学習評価の基本的な考え方や、各教科等における評価の実施等について、その在り方を探った。具体的には、校内研修や自主研修で活用することのできる動画やワークショップによる「研修コンテンツ」を作成した。また、研究協力校における実践や「ぐんま高校教育新聞」の発行、各種研修会等でのプレゼンテーションによる発信に取り組んだ。

キーワード 【後期中等教育・高等学校 指導と評価の一体化 観点別学習状況の評価 校内研修 研修コンテンツ】

群馬県総合教育センター

分類記号:H03-03 令和2年度 273集

### I 研究の概要

高等学校学習指導要領解説総則編(平30年3月)によると、「今回の改訂では、各教科等の目標を資質・能力の三つの柱で再整理しており、平成28年12月の中央教育審議会答申において、目標に準拠した評価を推進するため、観点別評価について『知識・技能』、『思考・判断・表現』、『主体的に学習に取り組む態度』の3観点に整理することが提言されている」とある。また学習評価の実施に当たり、「生徒の学習状況を通して、指導の改善に生かしていくことが重要であり、学習評価を授業改善や組織運営の改善に向けた学校教育全体の取組に位置付けて組織的かつ計画的に取り組むことが必要である」とされ、「指導と評価の一体化」の必要性が求められている。

高等学校では、令和4年度から学習指導要領が年次進行により段階的に適用される。それを踏まえて、本研究では学校現場において、学習評価への理解を進め、「指導と評価の一体化」の促進を図る手掛かりとなるようにテーマを定め、研究を進めた。

それに係る調査としては、先進校への取材、各種研修会へのオンライン参加、文部科学省教科調査官である飯塚秀彦先生へのインタビュー等を行った。発信のための活動としては、研究協力校(以下、協力校)における校内研修の実施、「ぐんま高校教育新聞」による県内への情報提供、管理職や主事・主任を対象とした協議会等においてプレゼンテーションを行った。そして、高等学校において学習評価を円滑に進めていくために、動画及びワークショップを用いて、学習指導要領改訂に伴う学習評価についての理解を進めることができる「研修コンテンツ」を開発した。

### 1 調査

### (1) 先進校への取材

資質・能力の育成に向けた、筆記試験の改善と多面的評価への取組を知るため、広島県立呉三津田高等学校への取材を行った。同校では、2012年度より、生徒の思考力を育成するために筆記試験の改善を進めている。目指す資質・能力の中でも特に生徒の「思考力」育成に向けて、各教科で「求める思考力」とは何かを定義し、その力を測るための問題作成を、定期考査において各教科必ず1題は出題すると学校全体で決め、取り組んでいる。そして、テスト後には、各教科の「良問」を持ち寄り、教科、更に学校全体で改善を図る時間を設けている。

### (2) 各種研修会へのオンライン参加

国立教育政策研究所令和2年度教育研究公開シンポジウムにオンラインにて参加した。高度情報技術を活用した学習評価の充実によって、どのような教育革新が可能になるのか、また、教育革新を進める上で乗り越えるべき課題は何かについて知見を深めた。

ベネッセハイスクールオンラインWebセミナー「Withコロナにおける学校教育の形とこれからの学びのデザイン」に参加し、広島県立呉三津田高等学校、私立福井南高等学校における学習評価に係る様々な新しい取組について知ることができた。

### (3) 文部科学省教科調査官 飯塚秀彦先生へのインタビュー

文部科学省教科調査官である飯塚秀彦先生より、学習評価についてのご指導をいただいた。その中で飯塚先生が強調されていたのは、目標と内容のまとまりを踏まえた単元を構想する必要性である。単元を構想するに当たっては、学習指導要領の目標、内容の確認、「見方・考え方」を働かせる単元を貫く問いの設定が必要である。そして、「学習改善につなげる評価」と「評定に用いる評価」をどのように実施していくかについて計画を立て、更に生徒に学習の見通しをもたせ、振り返りの機会を設けることで、生徒の学習改善と教師の指導改善を図ることができることが分かった。

また、学習評価の信頼性と妥当性を保つためには、個々の教師が取り組むだけでは不十分である。 教科、学校全体で取り組むことの重要性、単元計画を生徒や保護者にも事前に示していくことの必 要性を再認識する機会となった。

### 2 発信

### (1) 協力校における実践

「研修コンテンツ」(動画とワ ークショップ) が、学習指導要領 における学習評価の理解を深める ことに有効であるかを検証するた め、高等学校教員6年目経験者研 修にて動画の有効性の検証を行っ た。そして、協力校の校内研修に おいて、ワークショップの有効性 の検証を行った。実践した研修の 詳細についてはIVで述べる。

### (2) 「ぐんま高校教育新聞」の発行

研修や取材から得られた情報を 県内高等学校の教職員と共有する ことを目的として、県内公立高校 等に向けて「ぐんま高校教育新聞」 を発行した (図1)。新聞の内容と して、新型コロナウイルスの影響 による総合教育センターの各種研 修の様子や総合教育センター特別 研修員の研究テーマ・研究実践の 紹介、県外先進校取材の様子、協力 校での校内研修、今年度の研究成 果物である研修コンテンツ (5ペ ージ以降で詳述)等を掲載し、広範 な情報提供に努めた。過度な負担 なく目を通してもらえるよう内容 を精選し、毎回A4版一枚に記事



図 1 ぐんま高校教育新聞

をまとめ、写真、表、図、コラム等も掲載した。

平成28年度から発行が始まった「ぐんま高校教育新聞」は、名称変更等の変遷を経ながら、今年 度末で通算 97 号 (今年度は 82 号から 97 号の計 16 号) の発行に至る。

### (3) プレゼンテーションの実施

研究の経過報告や県外先進校の取組の 情報発信と、今年度の研究成果物「研修コ ンテンツ」の説明をするため、各種研修会 等でプレゼンテーションを行った。プレゼ ンテーションを行う際には、令和4年度か ら適用される学習指導要領における学習評 価の実施に向けて、これからの指導と評価 の在り方について理解を促すという視点で 発表をした。また、研究の集大成として、 総合教育センター所管事業であるぐんま教 育フェスタで、動画による発表を行った。

### 表 1 プレゼンテーション実施一覧

高校初任者研修(9月)

県立太田女子高等学校校内研修(10月)

高校6年目経験者研修(10月)

群馬県高等学校長協会第3回教育課程委員会(12月)

第3回公立高等学校,公立中等教育学校,県立特別支 援学校教務主任研究協議会(1月)

長期研修員研究成果ミニ発表会(2月)

ぐんま教育フェスタ長期研修員研究動画発表 (2月)

### Ⅱ 学習指導要領における新たな学習評価の実施へ向けて

### 1 学習指導要領における学習評価の意義

平成30年3月に高等学校学習指導要領が公示され、令和4年度から年次進行により段階的に適用される。学習指導要領解説総則編では、「生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実に努めること」が示されている。こうした知識及び技能の習得や、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度は、生徒が未来社会を切り拓くために必要な資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に基づき再整理されたものである。これを踏まえて、観点別学習状況の評価(以下、観点別評価)の観点については、小学校・中学校・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で示された。

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)(平成28年12月)では、学習評価についての基本的な考え方を「『子供たちにどういった力が身に付いたか』という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、この学習評価の在り方が極めて重要」として、その意義に言及している。

また、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(通知)(平成31年3月)では、学習評価の基本的な考え方について、「(1)児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと、(2)教師の指導改善につながるものにしていくこと、(3)これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと」とし、この基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものにすることの重要性について述べている。

### 2 学習評価の3観点の概要

高等学校学習指導要領においては、各教科等の目標や内容を、生徒が未来社会を切り拓くために必要な資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理している。これらの資質・能力に関わる「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の観点別評価の実施に際しては、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施し、各教科等の特質を踏まえて適切に評価方法等を工夫することにより、学習評価の結果が児童生徒の学習や教師による指導の改善に生きるものとすることが重要である。また、これまで各学校において取り組まれてきた観点別評価やそれに基づく学習や指導の改善の更なる定着につなげる観点からも、評価の段階及び表示の方法については、現行と同様に3段階(ABC)とすることが適当であると示されている。

### (1) 「知識・技能」の評価について

国立教育政策研究所の発行する「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(令和2年3月)(以下、国研資料)によると、「『知識・技能』の評価は、各教科等における学習の過程を通した知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものである」と示されている。

具体的な評価の方法としては、筆記試験において、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど、実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが考えられる。

### (2) 「思考・判断・表現」の評価について

国研資料によると、「『思考・判断・表現』の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価するものである」と示されている。学習指導要領に示された、各教科等における思考力、判断力、表現力等に関わる目標や内容の規定を踏まえ、各教科等の特質に応じた評価方法の工夫改善を進めることが重要であり、生徒が思考・判断・表現する場面を効果的に設計した上で、指導・評価することが求められている。

具体的な評価方法としては、筆記試験のみならず、論述やレポートの作成、発表活動、グループでの話合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりすることなどが考えられる。

### (3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

国研資料によると、「『主体的に学習に取り組む態度』の評価は、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するということではなく、各教科等の『主体的に学習に取り組む態度』に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である」と示されている。つまり、「主体的に学習に取り組む態度」に基づく評価は、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面、②粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面という二つの側面を評価することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。

### 3 指導と評価の一体化の必要性

高等学校学習指導要領解説総則編では、学習評価の充実に当たって次のように示している。

生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

高等学校学習指導要領の総則では、「『生徒にどういった力が身に付いたか』という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められる」としている。単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすることが大切であり、このことを「指導と評価の一体化」と言い、その必要性が明確化されている。

さらに、子供たちや学校、地域の実態を適切に把握した上で教育課程を編成し、その教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」についても明文化されている。カリキュラム・マネジメントの一側面として「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」があるが、そのために教育課程を編成・実施し、生徒の学習状況や指導計画等の評価を行い、学習評価を基に授業や指導計画等の改善・充実を図るといった PDCA サイクルを確立することが、「指導と評価の一体化」のために重要である。

### Ⅲ 研修コンテンツについて

### 1 研修コンテンツ作成に至った経緯

前述のとおり、国や県の指針によると、資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、各教科等において3観点で評価を行うことや「指導と評価の一体化」の必要性、評価が生徒の学習改善や教師の指導改善につながるものであることなどが繰り返し求められている。また、学習評価における観点別評価について、分かりやすい説明がほしいといった要望や、パフォーマンス評価や3観点の一つ「主体的に学習に取り組む態度」における評価の公平性についての疑問等、様々な課題を抱えている現状がある。加えて学校現場では、教師は授業や学級経営、部活動指導等の業務で日々忙しく、学習指導要領を理解したり考えたりする時間を確保することに苦労している。

高等学校において令和4年度から学習指導要領が年次進行により段階的に適用されることに伴い、学校現場では、評価の在り方を理解し、実際に単元計画等を組み立てる必要がある。そこで、次のような先生方の目指す姿をゴールに据えて、研究を行った。「指導と評価の方法が再編成されることを知り、観点別評価のそれぞれの観点の考え方や評価方法への理解が進んでいる姿」と「『指導と評価の一体化』を図るために、目標を立て、指導と評価の計画を立案し、その目標を達成するための授業を行うといった流れで、指導と評価を進めていくイメージをもち、実際に実践を始めようとしている姿」である。そこで、このゴールに近付くために、最も重要なことは何かを考えた。それは、「指導と評価の一体化」の重要性である。評価は評定を付けるためだけのものではなく、評価を通して、生徒は学習の改善を、教師は指導の改善につなげることができる。しかし、「指導と評価の一体化」という言葉を理解し実践していくためには時間がかかる。そこで、少しでも分かりやすく、効率的に学ぶことができれば、教師の負担は減り、指導の改善を実現することができると考えた。その方法として考案したのが、動画とワークショップによる研修コンテンツである(図2)。

# 動画 I これからの「指導」と「評価」は どう変わるか 聞 観点別学習状況の評価 「知識・技能/思考・判断・表現」 聞 観点別学習状況の評価 Ⅳ 「主体的に学習に取り組む態度」 V 「指導と評価の一体化」を どう進めていくか

ワークショップ	
А	演習: 「知識・技能」「思考・判断・表現」 の違いを知る
В	協議: 「主体的に学習に取り組む態度」 の見取り方を知る
С	協議(1):単元の目標設定
D	協議(2):評価問題作成

図2 研修コンテンツ一覧

### 2 研修コンテンツの内容

### (1) 動画

### ① 動画 I 「これからの『指導』と『評価』はどう変わるか」

動画 I は、学習評価がどのように変わるのか、主な変更点やその概要を 5 分程度に端的にまとめたものである。学習指導要領においては、社会とのつながりを重視し、子供たち一人一人の豊かな学びを実現していく「社会に開かれた教育課程」の実現が目指されている。現行の学習指導要領では、「教員が何を教えるか」という観点を中心に組み立てられているが、今回の学習指導要領にお

いては、各教科等の学びを通じて「何ができるようになるか」という観点から育成を目指す資質・ 能力を整理している。これが「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考 力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の 涵養」の三つの柱である。この三つの柱で学習の見取りも行うことになる。

そして、各教科等で内容のまとまりごとに「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で評価し、その結果を指導要録に記載することになったことを説明している。

最後に、「指導と評価の一体化」の必要性を伝える。「評価」は、定期考査や通知表などで、「総

括的に序列や評定をつけるために行う」だけのものではない。毎時間の授業など、指導の過程において教師から生徒へフィードバックを与え、生徒自身が自己評価を行うなどすることで、生徒の学びを促進するために「評価する」のである。そして、生徒の学習状況に応じて、指導を改善したり、生徒の学習状況に応じて、指導を改善したり、生徒の学習状況の育成を目指す。生徒に観点別で評価を示すことは、生徒の学習状況を生徒自身が知り、見直し、改善していくことにつながり、「指導と評価の一体化」を行う意義を理解することができる(図3)。

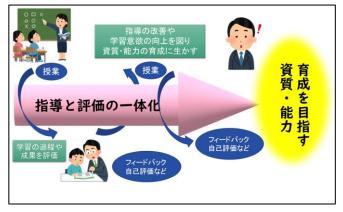


図3 「指導と評価の一体化」の全体像を説明するスライド

# ② 動画 II ~ IV 「観点別学習状況の評価『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』」

動画 II ~ IV は、国立教育政策研究所が作成した「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」の中学校編を参考にし、観点別評価、いわゆる3観点についてそれぞれの学習評価の基本的な考え方や評価例について紹介している。

動画Ⅱは、3観点のうち「知識・技能」及び「思考・判断・表現」についてまとめている。それぞれの観点についてその趣旨を理解した上で、単元や題材に基づく学習評価について事例を見ながら、3観点について基礎から学ぶことができる(図4)。



図4 「思考・判断・表現」の評価の場面のスライド

動画Ⅲは、「主体的に学習に取り組む態度」について、その概念を理解するものである。「主体的に学習に取り組む態度」の観点に基づく評価の考え方や指導例について取り上げている。まず「主体的に学習に取り組む態度」の観点において評価すべき次の二つの側面について説明をしている。

- ア 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘 り強い取組を行おうとする側面
- イ アの粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

また、自らの学習を調整しようとする力「自己調整力」を図ることができるようにするための指導例を紹介している(次ページ図 5)。「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、生徒が自らの学習状況を把握し学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意識的な評価をすることが重要であることを伝えている(次ページ図 6)。

### 「自己調整」を図ることができるように するための指導例 単元 学期末 学習の 学習の途中段階 学習の 開始時点 終了時点 ☆振り返り ☆生徒同士でのアドバイス ☆目標設定 ☆変容の自覚 ☆目標達成の ☆個別指導 ☆変容の理由 ための工夫

図5 自己調整力を育む指導例のスライド

動画IVは、「主体的に学習に取り組む態度について、その評価の場面や、各教科等の単元や 題材に基づく学習評価について具体的な評価 例を用いて説明している(図7)。

# ③ 動画 V「『指導と評価の一体化』をどう進めていくか」

動画 V は、「指導と評価の一体化」を目指すために、「授業で○○の説明をしたからそれをテストに出題しよう」という、指導起点の指導と評価の流れから、まずは生徒に身に付けさせたい力を設定してから指導を行う、目標起点の指導と評価に移行していくことの必要性を説明している(図8)。まずは単元においてどの

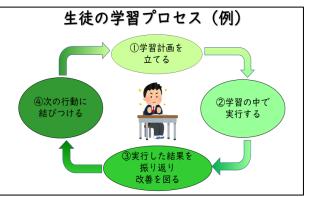


図6 学習のプロセスを示したスライド

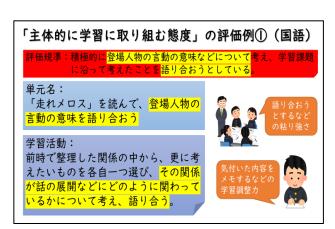


図7 「主体的に学習に取り組む態度」の評価 例(国語)を示したスライド

ような力を生徒に身に付けさせたいのか、その目標を設定し、指導と評価の計画を立案し、目標を達成するための授業を行うという流れである。また、評価は大きく二つに分けて考えることができることを伝える。「生徒の学習改善及び教師の指導改善につなげる評価」と「記録に残す評価」である。「生徒の学習改善及び教師の指導改善につなげる評価」とは形成的評価という言葉で表されること

もあるが、指導を改善し生徒の学習意欲の向上 を図り、資質・能力の育成に生かすために行わ れる評価のことである。学習の過程において学 習状況を見取り、学習を促したり、フィードバ ックを与えたりするなどして、学習の手引きと していくための評価である。「記録に残す評価」 とは総括的評価という言葉で表されることもあ るが、最終的な学習成果の判定(評定)のための 評価であり、通知表や指導要録に活用されるも のである。記録に残す評価をするために、例え ば筆記試験やパフォーマンス課題などが考えら れる。この評価に関しては、毎時間行う必要は なく、単元の中で各観点を最も見取りやすい場 面で評価する。どの場面でどの評価をするのか、 そのためにどの問題が必要なのかをしっかり 精選し計画していくことの大切さを説明して いる。



図8 目標起点の指導と評価の流れを示すスライド

### (2) ワークショップ

ワークショップとは、学習指導要領における学習評価に係る理解を更に促進するための演習や協議活動を意味する。本研究では、ワークシートとそれぞれの手順や実施方法を説明するパワーポイント資料を作成した。研修担当の先生はワークシートを利用し、手順についてはパワーポイント資料に沿って説明を行うことで、最小限の事前準備で研修を進めていくことが可能である。ここで紹介している研修コンテンツ内で使用している問題は、国立教育政策研究所の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」及び全国学力・学習状況調査の調査問題を参照している。

### ワークショップA

ワークショップAは、観点別評価、いわゆる3観点についての理解を深めるための演習及び協議活動である。参加者はワークシートにて具体的な問題を確認し、それぞれの問題が「知識・技能」「思考・判断・表現」のいずれの観点を測ろうとしているのか、その理由と共に協議をする。そして、協議した結果と解答例を比較し、解説を受けることで、3観点のうちの「知識・技能」「思考・判断・表現」についての理解を深めていく。

### ② ワークショップB

ワークショップBは、3観点のうち「主体的に学習に取り組む態度」についての理解を深めるための演習及び協議活動である。参加者は、「主体的に学習に取り組む態度」の具体的な評価例を確認する。それを通して得た知識や理解したことを踏まえて、実際に生徒の記述例三つに対してABCの評価をそれぞれ行う。そして、そのような評価をした理由について考え、他の参加者と協議する。最後に、この活動を通して分かったこと、今後実践してみたいことについて各自記述し、グループで意見や感想を共有する。これらの活動を通して、「主体的に学習に取り組む態度」について得た知識や理解を日々の指導に生かしていくことができる。

### ③ ワークショップC

ワークショップCは、指導起点から、目標起点の指導と評価の進め方に移行する必要性を受けて、 単元においてどのような力を生徒に身に付けさせたいか目標設定をする演習及び協議活動である。 参加者は各自の指導する教科において、単元の中で生徒に身に付けさせたい力を考え、目標設定を していく。そして、それを他の参加者とも共有し、協議していく中で、更にその考えを深めていくと いう内容である。このように生徒に身に付けさせたい資質・能力を各教科で話し合うことにより、教 師の間で、共通理解を図ることができる。

### ④ ワークショップロ

ワークショップDは、単元の目標が達成できたかを測るための評価問題を作成することができる 演習及び協議活動である。どんな形式で、どんな問題にするか、分量はどれほどにするかなど、参 加者は自らの考えを書き出し、実際の問題作成を行う。各自で考えた後に、他の参加者と協議し、 更に改善を図り、またそのことによって参加者の間で共通理解を図ることが可能である。

### 3 活用方法

研修コンテンツを組み合わせ、校内研修や自主研修で活用することが可能である(次ページ図9)。 以下はその例である。

# (1) 観点別評価 (知識・技能/思考・判断・表現) について基礎から知りたいという要望が多い場合

3観点のうち「知識・技能/思考・判断・表現」についての理解を深めるためのものである。動画 I 「これからの『指導』と『評価』はどう変わるか」と動画 II 「観点別学習状況の評価『知識・技能/思考・判断・表現』」を用いて、学習指導要領改訂に伴う学習評価の変更点の概要を知り、観点別評価の3観点のうち、「知識・技能/思考・判断・表現」についてその趣旨と評価方法への理解を深める。その後、ワークショップAを実施し、提示された評価問題が「知識・技能/思考・判断・表現」どちらの観点を評価する問題であるのか、それを選んだ理由とともに参加者自身が考えていく演習を行う。約35分間の活動で、効率的に観点別評価における「知識・技能/思考・判断・表現」につい

ての理解を深めることが可能である。

(2) 観点別評価(主体的に学習に取り組む態度)について基礎から知りたいという要望が多い場合 3 観点のうち「主体的に学習に取り組む態度」についての理解を深めるためのものである。動画 I 「これからの『指導』と『評価』はどう変わるか」及び動画Ⅲ、動画Ⅳ「観点別学習状況の評価『主体的に学習に取り組む態度』」を視聴し、「主体的に学習に取り組む態度」についてその趣旨と具体的な評価例について理解を深める。そして、ワークショップ B を実施し、協議を行うことで、更にその理解を深め、今後どのような実践をしていくかについて具体的に考えを深めることができる。

### (3) これからの「指導」と「評価」の流れを知りたいという要望が多い場合

学校内のニーズとして、これからの「指導」と「評価」の流れを知りたいという要望が多い場合に活用することのできるものである。動画 I 「これからの『指導』と『評価』はどう変わるか」、動画 V 「『指導』と『評価』の進め方」の二つを選択する。それらを視聴することで15分程度の時間で、学習指導要領改訂に伴う学習評価についての概要と流れについて知ることができる。さらにワークショップ C を実施し、単元においてどのような力を生徒に身に付けさせたいか目標設定をし、更にワークショップ D を用いてその力が身に付いたかを測るための評価問題を作成する。これらの資料を組み合わせることで、これからの指導と評価をどう進めていくのか、「指導と評価の一体化」を目指すということはどのようなことなのかを理解し、実践を行うイメージを共有する校内研修を実施することができる。

### (4) 上記以外の活用の仕方(自主研修)

学校現場の実状として、日々の業務が忙しく、研修の時間が取れないという課題がある。そのような場合には、研修コンテンツの必要な動画のみを選択し、それを各自都合のよい時間に見て、それについて感想や意見の提出をして考えを共有するといった自主研修で活用することができる。共有方法としては、職員会議や教科会議の一部を使って、職員間でその内容についての感想や意見を協議したり、感想や意見をPCの共有フォルダー等に保存し、全職員が閲覧できるようにしたりすることなどが考えられる。このように、職員全体で集まり説明を聞くという講義を中心とした研修ではなく、知識を得る部分を動画視聴によってまかなうことにより、各自の都合のよい時間に研修を行うことができ、忙しい学校現場の実状に合わせた研修が可能である。

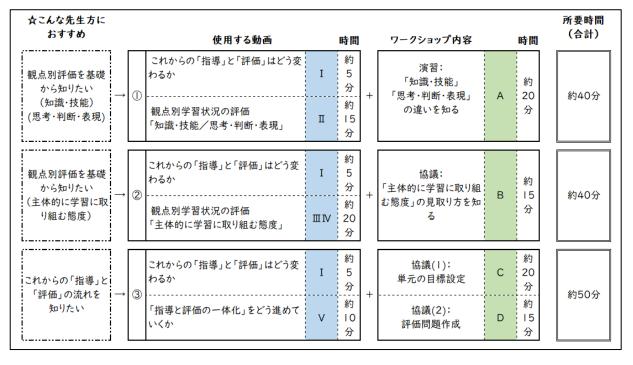


図9 研修コンテンツ組み合わせ例

### 4 研修コンテンツの実践

### (1) 動画に係る実践

### ① 実践内容

高校6年目経験者研修教科・科目研修「外国語」の参加者を対象に「指導と評価の一体化」をテーマに動画に係る実践を行った。まず、参加者は動画を2本視聴した。視聴した動画は、動画Ⅰ「これからの『指導』と『評価』はどう変わるか」及び動画Ⅱ「観点別学習状況の評価『知識・技能/思考・判断・表現』」である。視聴後、ワークショップA「演習:『知識・技能』『思考・判断・表現』の違いを知る」を行い、提示された評価問題が「知識・技能」「思考・判断・表現」のどちらの観点を測る問題なのか、理由とともに考える演習を行い、観点別評価の理解を深めた。

### ② 成果

動画に係る実践を終えた後のアンケートでは、「動画視聴が新しい学習評価についての理解を深めるための手段として有効である」及び「動画視聴の時間は適当であった」という項目に対し、参加者全員から「当てはまる」という回答を得ることができた。これにより、動画が学習指導要領改訂に伴う変更点や、観点別評価についての概要を知り、理解を深めることに有効であると分かった。

### ③ 課題

参加者からは「動画を見た時点では3観点について理解していたつもりだったが、その後の演習を行っていくと、その解釈がまだ不十分であったと気付いた」という率直な意見も挙がった。このことから、動画は概要を伝える上では有効であるが、動画を視聴しただけでは具体的なイメージと結び付かないということが課題として見えてきた。

### (2) ワークショップに係る実践

### ① 実践内容

協力校において、研修コンテンツの一 つであるワークショップに係る実践を行 った。まず、学習指導要領改訂に伴う変更 点やその概要、学習評価の3観点につい ての説明をした。その後、ワークショップ Aを用いて、「知識・技能」「思考・判断・ 表現」についての理解を深めるための演 習を行った。そしてワークショップCを 使用し、単元でどのような力を生徒に身 に付けさせたいか目標設定をし、ワーク ショップDを使って、単元の目標が達成 できたかを測るための評価問題を、他の 参加者と協議する中で作成した(図10)。 その際、「これからの指導と評価の流れ」 についての説明を行った。「これからの指 導と評価の流れ」とは、1時間ずつ教科書 を進め授業を終えてから試験問題を考え 始める、という見通しをもたない授業計 画から①目標設定→②指導と評価の計画 (今回の研修では評価問題の計画)→③ 目標を達成するための授業という、目標 起点の「指導と評価」に変えていくという ことである。

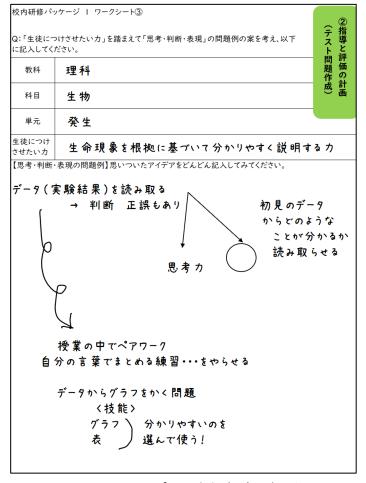


図10 ワークショップDで参加者が記述したワーク シート

### ② 成果

### ア 学習評価についての理解の深まり

研修コンテンツを用いた校内研修を行うことで、学習指導要領改訂に伴う変更点やその概要、学習評価の3観点についての基本的な概念と評価方法についての参加者の理解を深めることができた。また、参加者の「指導と評価の一体化」への意識と、授業改善への意識の高まりについても成果として挙げられる。研修後のアンケートによると、各質問事項について、「当てはまる」「やや当てはまる」とチェックした人の数は次のとおりである。「①学習評価の3観点『知識・技能』『思考・判断・表現』の違いを理解できた」については、40人中38人、「②設定した単元で生徒に身に付けさせたい『思考・判断・表現』の力とは何か明確になった」については、40人中40人。「③『思考・判断・表現』の力を測るための問題を作成するポイントをつかめた」については40人中37人。「④これからの指導と評価について、イメージをもつことができた」については、40人中39人であった。ほとんどすべての参加者にとって、学習評価についての理解が深まり、満足のいく研修内容であったと言える。

### イ 「生徒に身に付けたさせたい資質・能力」について職員間での共有

前述したとおりアンケートの質問事項「②設定した単元で生徒に身に付けさせたい『思考・判断・表現』の力とは何か明確になった」において、全ての参加者が当てはまると回答した。このことから、校内研修を通して、「生徒に身に付けさせたい資質・能力」について職員間で共有ができたことが分かる。学習指導要領において重要視されるものの一つとして、カリキュラム・マネジメントがある。カリキュラム・マネジメントの充実に係る取組の中で、どのような力を生徒に身に付けさせたいのか、職員間で意見交換をし、共有すること、さらにそれを生徒・保護者に示していくことが求められている。今回の研修では、日頃多忙でそのような時間をもつことが難しい職員の間で、意見交換の時間となり、共通認識をもつ上で有効であった。

### ウ 「指導と評価の一体化」に対する意識の高まりと授業改善

アンケートの記述欄においては、「目 指す生徒像をまず考え、それに合わせ た授業計画や評価計画を行い、日々の 授業を作っていくという、一連の流れ の大切さを改めて考える機会になっ た」「普段の授業から思考力や表現力を 発揮する場面を作り、テストの中にも 取り入れてみたいと思った」「目標が起 点となる評価の計画を立て、生徒が思 考力を発揮する場面を日々の授業に作 りたい」「目標をより明確にすること と、日々の振り返りを丁寧に行おうと 思う」などといった今後の実践につな がる前向きな意見を得ることができ た。これらの回答から、参加者の「指導 と評価の一体化」に対する意識と、授業 改善への意識が高まったことが分か る。

校内研修実施の約1ヶ月後、協力校 において授業を見学し、教科別研究会 に参加した。その際には、図11のよう なシートを用いて、授業中に生徒に活

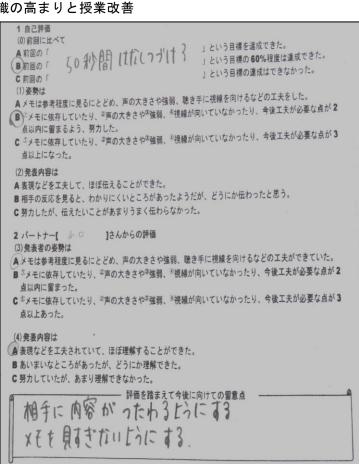


図11 振り返り活動での生徒の記述

動の振り返りを行わせている場面や、授業で理解したことを振り返り、周りの生徒に発表する場面、 前時までに得た知識を用いて、思考し、それをペアやグループで発表している場面等が見られた。校 内研修で得た学習指導要領改訂に伴う学習評価の在り方を踏まえて、それを日々の授業において実 践している様子を目の当たりにすることができた。

### ③ 課題

今回の校内研修では、知識を伝達する時間と、演習や協議を行う時間があり、長時間の研修時間が必要であった。多忙な学校現場の実状に合わせ、より効果的な研修を行うためには、各自で動画を事前に視聴することで研修時間の短縮を図ったり、動画を視聴する時間と演習や協議の時間を分けて実施したりといった、実施方法の工夫を検討する必要性を感じた。

### (3) まとめ

それぞれの教職員が同じ目線で学習評価や教育活動を行っていくためには、共通理解を図ることが大切である。研修コンテンツにおける動画を使用することは、協力校における校内研修で感じた課題を解消する一助となる。動画を各自の都合に合わせて、事前に視聴をすることで、全体で集まって行う研修時間の短縮や研修担当の先生の負担軽減につながる。また教職員の目線を合わせていく上で有効である。

しかし、動画はただ視聴しただけでは具体的なイメージと結び付かないということが課題としてあげられる。そこで、各教科における評価方法など、より具体的なイメージと結び付けていくためには、実際に評価問題を作成してみるなどのワークショップと組み合わせて研修を行うことで、動画の有効性を更に高めることができると考える。

本実践において開発した動画やワークショップの各種研修コンテンツは、各学校のニーズに合わせて必要な資料を選んだり、いくつかを組み合わせたりと、その活用方法は各学校で自由に選択できる資料である。学習指導要領改訂に伴う学習評価の円滑な実施に向けて、研修コンテンツが、「指導と評価の一体化」の促進に資する資料であると考える。

### Ⅴ 提言

今年度、学習指導要領改訂に伴う学習評価を円滑に進めるために、動画やワークショップによる研修コンテンツを開発した。それが学習指導要領における観点別評価のそれぞれの観点の理解を深めることに有効であり、また研修コンテンツを活用した演習や協議活動を通して、「指導と評価の一体化」についての理解が進み、実践の見通しを共有することに役立つことが分かった。

現状の研修コンテンツは、学習指導要領改訂に伴う学習評価への理解を進める上で、その導入部分の理解に資する資料である。次年度以降は、学習評価を行う上で校内の体制を整え、組織的な活動にする中で、各教科においてより具体的な実践を進めていく必要がある。以上のことから、以下の2点を提言する。

### 1 「指導と評価の一体化」を踏まえた授業改善の取組を実践する校内の体制を整える

校内研修等を通して、学習評価における一人一人の教員の取組を学校全体の組織的な取組につなげていくことが求められる。学校全体として、学習指導要領改訂に伴う学習評価の流れを踏まえた、指導と評価の改善をしていくことが必要となる。これは、学習評価における公平性を保つためにも必要なことである。目指す生徒像や評価基準、評価方法についての共通理解を図り組織的に取り組むことが、学習評価における信頼性と妥当性を保つ上で不可欠である。校内の体制を整え、評価が評定を付けるためだけのものではなく、生徒の学習改善と教師の指導改善につながるものであるという「指導と評価の一体化」の考え方について教師の理解を進めることが必要となる。

### 2 各教科等で「指導と評価の一体化」に基づいた単元計画を作成し、授業を実践する

各学校では、令和4年度からの学習指導要領実施に向けて、実際に各教科等で指導と評価の計画を

立てなければならない。そのためには、単元においてどのような力を生徒に身に付けさせたいのか目標設定をし、どの場面で「生徒の学習改善につながる評価」と「記録に残す評価」を行うのかについて、各教科等で協議を行い、計画を作成することが求められる。また、その計画については教員間で共有するだけでなく、生徒、保護者にも示していくことが必要である。そうした指導と評価の計画に基づいた授業を実践することで、生徒の資質・能力の育成につなげることができると考える。

### <参考文献>

- ·文部科学省 『高等学校学習指導要領』 (2018)
- · 文部科学省 『高等学校学習指導要領解説総則編』 (2018)
- ・文部科学省 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導 要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』 (2016)
- ・文部科学省 中央教育審議会 中等教育分科会 『児童生徒の学習評価の在り方について(報告)』 (2019)
- ・文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 『学習評価の在り方ハンドブック 高 等学校編』 (2019)
- ・文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 『「指導と評価の一体化」のための学 習評価に関する参考資料 中学校編』 (2020)
- ・髙木 展郎 著 『評価が変わる、授業を変える-資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントとアセスメントとしての評価-』 三省堂 (2019)
- ・田中 保樹 三藤 敏樹 髙木 展郎 著 『資質・能力を育成する学習評価ーカリキュラム・マネジメントを通してー』 東洋館出版社 (2020)

### <担当指導主事>

今井 俊介 新井 裕之